会　議　録

１　会議名

令和８年度第５回柿崎区地域協議会

２　議題（公開・非公開の別）

〇諮問事項（公開）

・柿崎コミュニティプラザの利用時間及び休館日の変更について

・かきざき福祉センターの利用時間の変更について

・上越市立柿崎地区公民館の利用時間及び休館日の変更について

・上越市立柿崎地区公民館川西分館の利用時間の変更について

・上越市立柿崎地区公民館下黒川分館の利用時間の変更について

・上越市立柿崎地区公民館黒川分館の利用時間の変更について

・七ケ地区コミュニティセンターの利用時間の変更について

・柿崎就業改善センターの利用時間の変更について

・柿崎総合運動公園（野球場）の利用時間及び休館日の変更について

・柿崎総合運動公園（グラウンド）の利用時間及び休館日の変更について

・柿崎総合運動公園（人工芝グラウンド）の利用時間及び休館日の変更について

・柿崎第１庭球コートの利用時間及び休館日の変更について

・上越市柿崎屋内水泳プールの休館日の変更について

〇報告事項（公開）

・かきざき福祉センターの使用料の変更について

・上越市柿崎地区公民館の使用料の変更について

・上越市立柿崎地区公民館川西分館の使用料の変更について

・上越市立柿崎地区公民館下黒川分館の使用料の変更について

・七ケ地区コミュニティセンターの使用料の変更について

・柿崎就業改善センターの使用料の変更について

・柿崎総合体育館の使用料の変更について
・柿崎総合体育館（野球場）の使用料の変更について
・柿崎総合体育館（グラウンド）の使用料の変更について
・柿崎総合体育館（人工芝グラウンド）の使用料の変更について
・柿崎第１庭球コートの使用料の変更について
・上越市柿崎屋内水泳プールの使用料の変更について
・学校開放体育施設の使用料の変更について

〇自主的な審議（公開）
・柿崎区地域協議会　各委員会の取組状況について
〇その他（公開）

３　開催日時
令和８年９月１５日（火）午後６時３０分から午後７時３５分まで

４　開催場所
柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

５　傍聴人の数
０人

６　非公開の理由
なし

７　出席した者（傍聴人を除く。）
・委　員：吉井会長、中村副会長、石田委員、金子委員、小出委員
小山委員、坂木委員、佐藤（達）委員、佐藤（ま）委員
滝澤委員
・事務局：柿崎区総合事務所 新部所長、小林次長、片岡次長
荻谷産業グループ長、横尾建設グループ長
石川市民生活・福祉グループ長、渡邊教育・文化グループ長
長井地域振興班長、熊木副主幹
・関係課等：スポーツ推進課 佐々木副課長

８　発言の内容

【議題：諮問事項　柿崎コミュニティプラザの利用時間及び休館日の変更について～上越市柿崎屋内水泳プールの休館日の変更について　全１３件】

【議題：報告事項　かきざき福祉センターの使用料の変更について～学校開放体育施設の使用料の変更について　全１３件】

■ 説明

・ 柿崎区総合事務所小林次長から本来であれば次第の順に従い諮問事項を１件１件説明して質問を受けるところであるが、今回の諮問案件は７月地域協議会で説明した「公共施設等総合管理計画」に基づくものであることから、諮問事項と報告事項がある施設については諮問事項に続けて報告事項を説明し、続いて報告事項のみの施設について説明し一括で質疑を受けたいとの説明があった。

・ 柿崎区総合事務所小林次長、石川市民生活・福祉グループ長、渡邊教育・文化グループ長、スポーツ推進課佐々木副課長がそれぞれ所管する施設について資料１から資料 26 に基づき説明があった。

■ 質疑応答

・質問／意見：（柿崎地区公民館について）コミュニティプラザと公民館が月曜日休館となることで、月曜日を利用していた個人利用者等が不便になるとの声がある。川西分館や下黒川分館など他施設を利用できることについても周知した方がよいのではないか。

→回答：休館日の設定に当たっては他施設との利用調整も考慮し、影響が比較的少ない月曜日を選定した。他施設の利用案内については利用者への説明の中で対応していきたい。

・質問／意見：（柿崎地区公民館について）月曜日が休みの職種も多く、小規模利用者への配慮も必要である。他施設の利用が可能であれば、その点まで含めて丁寧に周知してほしい。

→回答：意見として受け止め、利用者への案内に当たり参考とする。

・質問／意見：野球場やテニスコートなどの利用時間が午前 6 時開始となるが、現在も午前 6 時以前から利用している団体はあるのか。

→回答：多くはないが早朝利用はあると把握している。利用時間を明確化するため午前 6 時開始としたが、事前に相談・予約があれば、これまでどおり午前 6 時以前の利用にも対応したいと考えている。

・質問／意見：（屋外体育施設について）午前 6 時以前から活動している利用者に対し、事前申請により引き続き利用できることを周知してほしい。早朝野球などでは午前 6 時開始では活動が難しい場合がある。

→回答：意見を踏まえ、利用者への周知方法を工夫したい。

・質問／意見：学校開放体育施設の使用料改定資料に柿崎区の学校名が掲載されていないように見えるが問題ないか。

→回答：屋内運動場は市内全小中学校共通の取扱いとなるため個別掲載はしていない。柿崎区では柿崎小学校、上下浜小学校、下黒川小学校及び柿崎中学校が対象であり、使用料を現行額から改定するものである。

【議題：柿崎区地域協議会 各委員会の取組状況について】

■ 説明

・ 米山薬師を守る会から、米山の登山道や山頂施設の維持管理については、米山を守る会が引き続き対応しており、現状の維持管理体制は確保されていることが報告された。

・ 米山の魅力発信については、米山の歴史や伝統、麓の生活文化などが十分に知られておらず、関係者の高齢化が進んでいることから、資料収集や調査を

進める必要があるとの意見が出されたことが報告された。

・ 小学校の学校登山については、米山を守る会と学校が連携しながら継続して取り組む必要があることや、米山に関する歴史文化資料を閲覧できる場の整備について検討が必要との意見が出されたことが報告された。

・ 今後は、委員自身が米山について学ぶ機会を設ける必要があるとの認識から、勉強会の開催を検討していくことが報告された。

・ ネットワーク委員会からは、柿崎区の魅力発信について、新たな情報発信媒体の作成は困難との結論に至っており、既存のホームページ等を活用した情報発信の方法について関係団体と協議を進めていることが報告された。

・ スポ・まちプロジェクトについては、委員長の都合等により委員会を開催できておらず、現在は大きな進展がないことが報告された。

■ 質疑応答

・質問／意見：米山を守る会の活動状況や学校との連携はどのように進んでいるのか。

→回答：学校統合準備の時期を好機と捉え、米山を守る会の協力を得ながら登山支援と学習支援を一体的に進めている。学校からの依頼にも迅速に対応できる体制が整いつつあり、保護者や地域からも好評を得ている。また、多くの会員が子どもたちへの魅力発信を重視し、学校登山への協力に参加している。

・質問／意見：米山の魅力発信を進めるのであれば、ネットワーク委員会とも連携して取り組んではどうか。また、まずは地域協議会委員自身が米山薬師について理解を深めることも必要ではないか。

→回答：委員会内でも情報発信に関する連携の必要性について意見が出されており、今後の検討課題として取り組んでいく。

・質問／意見：米山を守る会は発足後、新たな会員の募集や参画拡大に向けた取組を行っているのか。

→回答：発足初年度はまず組織を立ち上げて活動を継続することを優先しており、広く募集する取組は行っていない。一方で、既存会

員からの紹介などにより新たに参加する人も出てきている。

・質問／意見：ネットワーク委員会の取組状況はどうか。

→回答：既存の情報発信媒体の活用を基本方針とし、まちづくり関係団体や観光関係団体と協議を進めている。米山の魅力発信についても連携の可能性を含め検討している。

・質問／意見：スポ・まちプロジェクトの進捗状況はどうか。

→回答：委員長の都合により委員会を開催できておらず、大きな進展はない。今後は他委員会との連携も含めて活動を進めていきたい。

【事務連絡】

■ 説明

・次回の地域協議会：第６回地域協議会：10 月 20 日（火）午後 6 時 30 分～

９　問合せ先

柿崎区総合事務所　総務・地域振興グループ

TEL：025-536-6701(直通)

E-mail：kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

１０　その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。